

附件（如下表）

項目 等級	懸浮微粒 (PM10)	細懸浮微粒 (PM2.5)	臭氧 (O ₃)	二氧化硫 (SO ₂)	二氧化氮 (NO ₂)	一氧化碳 (CO)
新北市	二	三	二	二	二	二

附表所列罰鍰計算如下：

違反 條款	處罰條款及罰 鍰	污染程度(A)	危害程度 (B)	污染特性(C)	影響程度(D)
第 32 條第 1 項	第 67 條 工商廠場 :10~2000 萬	違反者由各級主 管機關依個案污 染程度自行裁 量。 A=1	污染行為 涉及非有 害空氣污 染物之排 放者。 B=1.5	違反本法發生 日(含)前 1 年內違 反相同條款累積 次數 C=1	D=1
		應加重或減輕裁	夜間、假日違規	+0.15	
		罰事由(E)	違規地點位於三級防制區	+0.06	
		E=0.01	稽查配合度良好	-0.2	
罰鍰計算		$A \times B \times C \times D \times (1 + E) \times$ 罰鍰下限 10 萬元 = 15 萬 1,500 元			
		$1 \times 1.5 \times 1 \times 1 \times (1 + 0.01) \times 10$ 萬 = 15 萬 1,500 元			
		本案應處罰鍰 15 萬 1,500 元			

附件一（如下表）：

項 次	違反法條	裁罰依據	違反行為	裁處金額與同一條款適 用對象最高上限罰鍰金 額之比例 (A)	環境講習 (時 數)

1	違反環境 保護法律 或自治條 例	第 23 條、 第 24 條	違反環境保護 法律或自治條 例之行政法上 義務，經處分 機關處新臺幣 5 千以上罰鍰 或停工、停業 處分者。	裁 處 金 額 逾 新 臺 幣 1 萬 元	A ≤ 35%	2
---	---------------------------	-------------------	---	-----------------------------------	---------	---